

【令和6年3月29日付け処分】

(1)	
役職段階	課長職
性別	女性
年代	60代
事案の概要	令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算を編成するにあたり、令和5年度の決算見込み額を算定し、それに基づき補正予算を及び当初予算を確定したが、令和5年度会計の決算見込み額の誤りにより、当初の決算見込み額との差異が生じたことにより、予算審議への影響など、公務の運営に支障を及ぼした。
処分量定	戒告

上記事案(1)に関連して行う訓戒措置 なし

(2)	
役職段階	主幹職
性別	男性
年代	50代
事案の概要	令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算を編成するにあたり、令和5年度の決算見込み額を算定し、それに基づき補正予算を及び当初予算を確定したが、令和5年度会計の決算見込み額の誤りにより、当初の決算見込み額との差異が生じたことにより、予算審議への影響など、公務の運営に支障を及ぼした。
処分量定	減給10分の1(1か月)

上記事案(2)に関連して行う訓戒措置 なし